

# 特定非営利活動法人成年後見横浜やまびこ設立趣旨書

## 1. 横浜市自閉症児・者親の会

横浜市自閉症児・者親の会(以下親の会)は発足以来30年、横浜市内の自閉症児・者の福祉の向上を求めて活動を行い、1989年には成人期の自閉症の人たちを中心とした支援サービスのために「社会福祉法人横浜やまびこの里」を設立しました。

## 2. 福祉制度の転換(措置から契約へ)

平成15年より、障害者自立支援制度がスタートし、障害を持つ人たちが、自分の意思で福祉サービスを選択して生活できるようになりました。

ところが自閉症をはじめとする広汎性発達障害、知的障害を持つ人たちの多くは自分の意思を明確に表現して必要な福祉サービスを選択することができない人が少なくありません。

## 3. 親亡き後も安心して豊かな生活ができるために

親の会会員の多くが高齢期を迎え、すでに亡くなった人もあります。

親亡き後、親に代わりわが子を見守り豊かで安定した生活ができるよう見守ってくれる存在が欠かせません。

また、判断能力が無い(弱い)自閉症の人たちのために必要なサービスを選択しサービス利用の契約をする成年後見人等が必要です。

## 4. 成年後見のための法人

現在、親族以外で成年後見人としては弁護士、司法書士などが多く、近年、司法書士会や社会福祉士会などが法人として成年後見人等になっています。

私たちはわが子の成年後見人等は自閉症の障害特性について理解のあるものでなければならないと考えています。

さらに、自分たちの死後安心してわが子の一生を託すことができるよう、継続的で安定した成年後見人等として法人による後見が適当と考えます。

しかしながらわが子の成年後見等を安心して託せる個人や法人が無いのが現状です。

親の会では自閉症のわが子たちのためによりよい成年後見の在り方を検討してきましたが、任意団体である親の会が成年後見人になることができないため、成年後見のための特定非営利活動法人「成年後見横浜やまびこ」を設立するものであります。

平成 22年 7月 28日

法人の名称 特定非営利活動法人成年後見横浜やまびこ  
設立代表者 八島 敏昭